

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2021年6月29日
【事業年度】	第74期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
【会社名】	株式会社 キング
【英訳名】	KING Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 長島 希吉
【本店の所在の場所】	京都市下京区東塩小路高倉町2番の1
【電話番号】	075 - 681 - 9110（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役専務執行役員 管理部門管掌 石井 修二
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区西五反田2丁目14番9号
【電話番号】	03 - 5434 - 7282
【事務連絡者氏名】	取締役専務執行役員 管理部門管掌 石井 修二
【縦覧に供する場所】	株式会社キング東京本社 (東京都品川区西五反田2丁目14番9号) 株式会社キング大阪店 (大阪府吹田市豊津町1番7号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第70期	第71期	第72期	第73期	第74期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (百万円)	12,048	11,732	11,249	10,630	8,096
経常利益 (百万円)	1,116	1,508	1,482	1,066	81
親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社株主 に帰属する当期純損失 ()	635	998	996	700	129
包括利益 (百万円)	777	1,107	772	577	94
純資産額 (百万円)	20,230	20,891	21,053	21,164	21,006
総資産額 (百万円)	23,615	24,549	24,554	24,351	23,966
1株当たり純資産額 (円)	1,064.43	1,118.89	1,154.53	1,172.18	1,163.43
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 ()	33.43	52.89	53.67	38.56	7.17
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	85.7	85.1	85.7	86.9	87.6
自己資本利益率 (%)	3.2	4.9	4.8	3.3	-
株価収益率 (倍)	12.0	11.4	10.6	14.0	-
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,664	1,624	1,266	1,387	680
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	554	167	315	144	26
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	217	447	609	446	252
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	7,579	8,589	8,929	10,014	10,469
従業員数 (他、平均臨時 従業員数) (名)	216 (184)	205 (124)	194 (102)	187 (104)	180 (81)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

3 第74期の自己資本利益率及び株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失及び1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

4 従業員数は、就業人員数を表示しております。

5 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第72期の期首から適用しており、第71期以前に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第70期	第71期	第72期	第73期	第74期
決算年月	2017年 3月	2018年 3月	2019年 3月	2020年 3月	2021年 3月
売上高 (百万円)	11,003	10,513	10,013	9,431	7,265
経常利益 (百万円)	947	1,702	1,401	981	110
当期純利益又は当期純損失 () (百万円)	524	1,263	1,002	700	55
資本金 (百万円)	2,346	2,346	2,346	2,346	2,346
発行済株式総数 (株)	24,771,561	24,771,561	24,771,561	24,771,561	24,771,561
純資産額 (百万円)	18,887	19,799	19,980	20,091	20,005
総資産額 (百万円)	22,084	23,210	23,254	23,049	22,819
1株当たり純資産額 (円)	993.80	1,060.42	1,095.69	1,112.79	1,107.98
1株当たり配当額 (内、1株当たり 中間配当額) (円)	13.00 (0.00)	20.00 (0.00)	20.00 (0.00)	14.00 (0.00)	7.00 (0.00)
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 (円)	27.61	66.95	53.98	38.54	3.07
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	85.5	85.3	85.9	87.2	87.7
自己資本利益率 (%)	2.8	6.5	5.0	3.5	-
株価収益率 (倍)	14.5	9.0	10.6	14.0	-
配当性向 (%)	47.1	29.9	37.1	36.3	-
従業員数 (他、平均臨時 従業員数) (名)	133 (-)	124 (-)	118 (-)	111 (-)	117 (-)
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	108.1 (114.7)	166.3 (132.9)	162.7 (126.2)	158.0 (114.2)	171.8 (162.3)
最高株価 (円)	420	750	648	719	615
最低株価 (円)	340	385	434	401	441

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2 第71期の1株当たり配当額には、創立70周年記念配当4円を含んでおります。
3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。
4 第74期の自己資本利益率、株価収益率及び配当性向については、当期純損失及び1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
5 従業員数は、就業人員数を表示しております。
6 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。
7 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第72期の期首から適用しており、第71期以前に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

- 1946年3月 故山田松義が個人で悉皆業山田商店を創業
- 1948年9月 株式会社キング染工芸社を設立し、京都市中京区に本社を置き、呉服業開始
- 1949年9月 キング染織株式会社に社名変更し、本社を京都市下京区に移転
- ” 呉服からテキスタイルに転換開始
- 1957年2月 東京都千代田区に出張所を開設
- 1958年6月 本社を京都市中京区に移転
- 1960年12月 東京出張所を中央区に移転（日本橋店）
- 1961年7月 キング商事株式会社に社名変更
- 1968年3月 レディースアパレルに進出
- 1968年5月 福岡市博多区に福岡店を設置
- 1970年4月 大阪市東区に大阪店を設置
- 1972年4月 京都市下京区に本社新築
- 1974年10月 東京都品川区に五反田店新築
- 1977年9月 東京都品川区に第二五反田店を開設
- 1978年3月 株式会社キングに社名変更
- 1978年9月 大阪証券取引所市場第二部、京都証券取引所に株式上場
- 1980年5月 西独デュッセルドルフに海外駐在員事務所開設
- 1981年3月 大阪府吹田市に大阪店新築
- 1982年1月 株式会社プリンスエイジェンシー設立
- 1983年10月 株式会社ボーン設立（現 連結子会社）
- 1984年4月 株式会社東京ベリータ設立
- 1986年4月 株式会社ザ・ケイ・コレクション設立
- 1987年10月 株式会社エス企画設立（現 連結子会社）
- 1988年7月 ケイ・サービス株式会社設立
- 1988年12月 東京都渋谷区に原宿オフィス、千駄ヶ谷オフィスを開設
- ” 西独デュッセルドルフ海外駐在員事務所を閉鎖
- 1990年1月 五反田店を東京本社に、第二五反田店を五反田店に、それぞれ名称を変更
- 1993年12月 東京都品川区に東京本社アネックス店を開設し、原宿オフィス、千駄ヶ谷オフィスを移転
- 1996年3月 東京都品川区（東京本社隣接地）に東京本社新築（第一期工事）
- 1996年9月 大阪証券取引所市場第一部銘柄に指定
- 1997年4月 東京都渋谷区に原宿アネックスを開設し、日本橋店を移転
- 1998年6月 福岡店を大阪店に統合
- 1998年8月 東京都品川区に東京本社を新築（第二期工事）し、五反田店、東京本社アネックス店を統合
- 2000年4月 株式会社東京ベリータとケイ・サービス株式会社が合併し、株式会社キングファッションサービスに社名変更
- 2001年7月 本社機能を本社（京都）から大阪店に移転すると共に、大阪店を大阪本社に、本社（京都）を京都本店（登記上の本店）に、それぞれ名称を変更
- ” 株式会社キングファッションサービスが株式会社キングアパレルサポート（現 連結子会社）に社名変更
- 2001年12月 東京都渋谷区に渋谷店を開設し、原宿アネックスを移転
- 2003年4月 株式会社ザ・ケイ・コレクションを吸収合併
- ” 株式会社キングテキスタイル設立
- 2010年4月 本社機能を大阪本社から東京本社に移転すると共に、大阪本社を大阪店に名称を変更
- ” 株式会社ボーンが株式会社キングテキスタイルを吸収合併
- 2013年7月 大阪証券取引所と東京証券取引所の現物市場統合により、東京証券取引所市場第一部に上場
- 2016年3月 株式会社プリンスエイジェンシーを清算

3【事業の内容】

当社グループは、当社及び子会社3社で構成されており、その主要な事業は衣料品等繊維品事業及び不動産賃貸事業であります。子会社3社はすべて連結子会社であります。

当社グループの事業に係わる位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。

(アパレル事業)

当社はレディースアパレル・ファッショングッズの卸売を行っております。また、(株)エス企画はアパレル用附属品・販促資材の卸売を行っており、当社に一部商品の供給を行っております。

なお、(株)キングアパレルサポートは企画・販売・事務業務の代行等を行っており、当社、(株)ポーン、(株)エス企画はそれらの業務の一部を同社に委託しております。

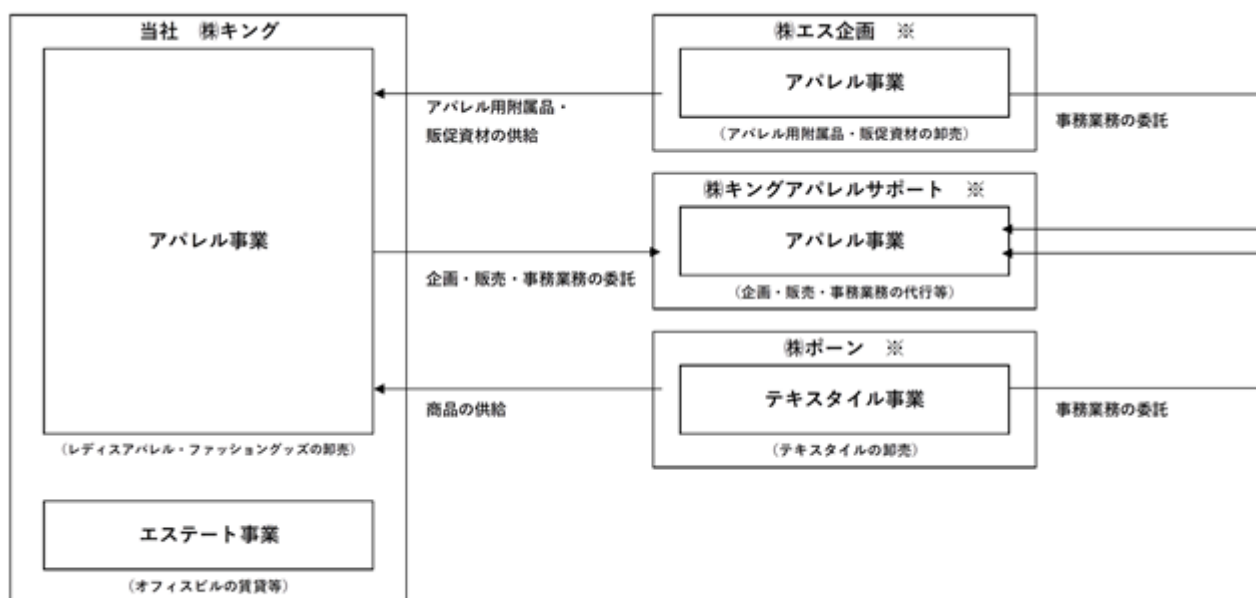
(テキスタイル事業)

(株)ポーンはテキスタイルの卸売を行っており、当社に一部商品の供給を行っております。

(エステート事業)

当社は主にオフィスビルの賃貸等を行っております。

事業の系統図は、次のとおりであります。



※ 連結子会社

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の 所有又は 被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ㈱ポーネ	東京都渋谷区	10	テキスタイル 事業	100.0	当社にテキスタイル商品を販売しております。 また、当社所有の建物を賃借しております。 役員の兼任(当社従業員3名)
㈱エス企画	東京都品川区	10	アパレル事業	100.0	当社にアパレル用附属品・販促資材を販売しており ます。また、当社所有の建物を賃借しております。 役員の兼任(当社従業員4名)
㈱キングアパレルサポート	東京都品川区	10	アパレル事業	100.0	当社より企画・販売・事務業務の委託及び債務保証 を受けております。 役員の兼任(当社役員1名、当社従業員3名)

(注) 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
アパレル事業	145 (72)
テキスタイル事業	10 (3)
エステート事業	- (-)
全社(共通)	25 (6)
合計	180 (81)

- (注) 1 従業員数は就業人員数であります。
2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員(店頭販売員等)の年間平均雇用人員数であります。
3 エステート事業は全社(共通)の従業員が兼務しております。
4 全社(共通)は、管理部門の従業員であります。

(2) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
117	43.8	20.2	6,256

セグメントの名称	従業員数(名)
アパレル事業	94
エステート事業	-
全社(共通)	23
合計	117

- (注) 1 従業員数は就業人員数であります。
2 エステート事業は全社(共通)の従業員が兼務しております。
3 全社(共通)は、管理部門の従業員であります。
4 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループには労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社には「もの言わぬものに、もの言わせるものづくり」という社是と、「私たちは、常に社会と生活者を見つめ、たゆまぬ創造と変革を行い、より充実した生活にしよう」という企業理念があり、この社是・企業理念に沿って、以下の方針で経営に取り組んでおります。

“ファッション産業”という当社の本業に徹する。

ベターアップ商品でのクリエイション展開に特化し、素材・品質・着心地・ファッション性の全てにわたってハイクオリティを目指す。

企業規模の大小にとらわれず、企業理念に沿って、その存在価値が株主・お取引先・社員など全ての利害関係者から明確に認められ、安定した収益と成長を確保できるエクセレントカンパニーを目指す。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、安定した成長性と収益性により、企業価値の継続的な向上を図ることが重要であると認識しており、より一層の効率的な経営を推進することにより、売上高経常利益率の更なる向上を目指しております。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループでは、“ファッション産業”という本業に徹するという基本方針のもと、主力のアパレル部門では、キャリアからミセスのベターアップゾーンに特化・集中し、高品質・高感度商品の提供や、適切な店頭展開とサービスの実施により、ブランドロイヤリティを向上させると共に、ショップ開拓やブランド開発にも注力し、ブランド間競争における優位性を確保しつつ、並行して生産コストの合理化や諸経費の効率的使用により、安定的な発展を目指すことを経営戦略の基本としております。

このような環境下において、当社グループは、主要な事業セグメントであるアパレル事業において、現在自社ブランドと海外コラボレーションブランドを有し、ブランド構成のバリエーションを拡充した複合ブランドショップ等を展開しており、全国の専門店、ショッピングモール、百貨店、等々、様々なチャネルで、独自性のある高付加価値商品を提案し続けております。

(4) 経営環境及び優先的に対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により経済活動の停滞が懸念されるなか、ワクチン接種の普及等によって緩やかな景気回復が期待されますものの、消費マインドの回復には一定の時間を要するものと見込んでおり、引き続き非常に厳しい経営環境が継続するものと予想されます。

このような環境のもと、当社グループでは、お客様にご納得いただける「強いものづくり」を変わらぬ基軸とし、「上質・プレミアム」に強くこだわり、付加価値の高い商品力を徹底追求し、高品質・高感度な商品づくりにより一層注力すると共に、店頭運営力の更なる向上、生産管理機能の一層の強化、コロナ禍におけるパートナーショップに対する支援策の継続、WEB戦略の推進、諸経費の削減等に努め、科学（構造式）をベースに、感性（想像力）を駆使して、継続的、安定的に質の高い事業構造を目指すべく、全力を傾注する所存であります。

2【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、株価及び財務状況等に影響を及ぼす可能性があると考えられる主なリスクには、以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 外部環境の変化に関するリスク

当社グループの主要な事業セグメントであるアパレル事業は、景気動向、市場動向及び天候不順等による外部環境の変化により売上高が減少するリスクが想定され、具体的には、景気の変動による個人消費の低迷、他社との競合、ファッショントレンドの急激な変化、冷夏や暖冬などの天候不順の長期化等が想定され、当社グループにおいては、期中追加企画、生産体制の整備等に取り組んでおりますが、当社が想定しえない外部環境の変化が生じた場合には、当社グループの業績や財務状況に影響を与える可能性があります。

(2) 海外からの商品調達に関するリスク

当社グループでは、当社が企画した商品の生産を商社や国内の協力メーカーに委託し、商品として仕入れておりますが、生産委託した商品が海外（大部分が中国）で生産される割合が高まっております。

したがって、具体的には、中国政府の輸出に関する規制や日本政府の中国からの輸出品に対する規制などによる輸入環境の変化、中国の経済情勢の変化及び災害の発生等のリスクが内在しており、当社グループにおいては、仕入先との連携強化により生産管理体制の強化に取り組んでおりますが、海外からの商品調達に関し、これらのリスクが現実化した場合には、当社グループの商品調達に支障をきたすこととなり、当社グループの業績や財務状況に影響を与える可能性があります。

(3) システムに関するリスク

当社グループの事業活動において、コンピュータシステムと通信ネットワークを介して業務処理を実施しております。当社グループにおいては、情報システムに関するセキュリティ対策を構築し管理体制の強化に取り組んでおりますが、具体的に、自然災害や事故等によるコンピュータシステムと通信ネットワークの不具合、コンピュータウイルスに起因する情報システムの停止等によって業務の遅延等が発生する可能性があり、また、外部からの不正な侵入による社内データベースの漏洩・消失等が発生した場合、当社グループの社会的信用度が低下し、当社グループの業績や財務状況に影響を与える可能性があります。

(4) 法的規制等に関するリスク

現在、当社グループが事業を推進する上で、当社グループの事業そのものを規制する法的規制はありませんが、事業者としてのあらゆる法的規制を受けております。

当社グループでは「コンプライアンス基本方針（企業行動憲章）」並びに「キンググループ行動規範」を制定しており、法令・定款を遵守すると共に、これらの法的規制についても遵守を徹底しておりますが、各種法令の変化に対して当社が適切に対応できなかった場合、当社グループの業績や財務状況に影響を与える可能性があります。

(5) 繰延税金資産に関するリスク

繰延税金資産は、将来の課税所得を合理的に見積り、回収可能性を判断して計上しています。将来の課税所得の見積り等に大きな変動が生じた場合、あるいは制度面の変更等があった場合には繰延税金資産が減少し、当社グループの業績や財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 固定資産の減損損失リスク

当社グループが保有する土地・建物等について、時価が著しく下落した場合及び事業の損失が継続するような場合並びに事業の収益性が低下し帳簿価額の全部又は一部を回収できないと判断した場合には固定資産の減損損失の計上により、当社グループの業績や財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 新型コロナウイルス感染症に関するリスク

新型コロナウイルス感染症の影響により、外出自粛要請による消費の減退、店舗の臨時休業や営業時間の短縮などによって、当社グループの業績や財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、当該リスクに対応するため、諸経費の更なる削減、設備投資の見直し等を実施し、事業への影響を最小限に抑えるべく対応を行っております。

(8) 自然災害等に関するリスク

当社グループでは、不測の事態が発生した場合には、対策本部を設置し、迅速な対応を行い、損害の拡大を防止する体制を整えておりますが、地震等の自然災害や火災等の事故等により当社グループの事業所等の営業拠点に重要な影響を及ぼす事象が発生した場合、当社グループの業績や財務状況に影響を与える可能性があります。

当社グループは、これらの主要なリスク発生の可能性を認識した上で、リスクの防止及び会社損失の最小化を図るべく諸施策を講じておりますが、現状、新型コロナウイルス感染症の拡大により生活様式の変化が求められている状況下において衣料品に対する個人消費が引き続き低迷するおそれがあり、特に当社グループの主要な事業セグメントであるアパレル事業の業績や財政状態に影響を与える可能性があることを認識しております。

このような環境下において、新型コロナウイルス感染症の収束時期は未だ不透明であり、現時点においては合理的な金額は算定できておりませんが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響が長期化することによって、主要な事業セグメントであるアパレル事業の売上高及び利益金額に影響を及ぼす可能性があることを認識しており、販売費を中心とした諸経費の更なる削減、設備投資の見直し等を実施し、事業への影響を最小限に抑えるべく対応を行ってまいります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は、以下のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の拡大により経済活動全体が大きく停滞し、感染拡大防止に向けて企業活動や消費者の行動が大幅に制限されるなか、企業業績の悪化や個人消費の落ち込みにより、非常に先行き不透明な状況で推移いたしました。

当アパレル・ファッション業界におきましても、新型コロナウイルスの感染拡大に歯止めがかからず、消費者の外出自粛傾向が続いたことによる消費マインドの冷え込みに加え、雇用・所得環境の悪化によって衣料品に対する一層の節約志向の高まりから慎重な購買行動が続いており、依然として極めて厳しい経営環境が続いております。

このような環境のもと、当社グループでは、お客様にご納得いただける「強いものづくり」を変わらぬ基軸とし、「上質・プレミアム」に強くこだわり、付加価値の高い商品力を徹底追求し、高品質・高感度な商品づくりに引き続き注力すると共に、店頭運営力の更なる向上と生産管理機能の一層の強化を図り、新型コロナウイルス感染症による影響を最小限に抑えるべく、パートナーショップに対する支援策の推進、不採算店舗の撤退、収益性を重視した取引条件の見直し、店頭と顧客を繋ぐコミュニケーションツールとしてSNSの活用やECの立ち上げ等、WEB戦略推進を本格化すると共に、販売費を中心とした諸経費の削減等、状況に応じて諸施策を実施してまいりました。

この結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は、以下のとおりとなりました。

(a) 財政状態

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ3億85百万円減少の239億66百万円（前連結会計年度末は243億51百万円）となりました。

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ2億27百万円減少の29億59百万円（前連結会計年度末は31億87百万円）となりました。

当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べ1億58百万円減少の210億6百万円（前連結会計年度末は211億64百万円）となりました。

(b) 経営成績

当連結会計年度における売上高は80億96百万円（前期比23.8%減少）、営業損失は5百万円（前期は営業利益10億27百万円）、経常利益は81百万円（前期比92.3%減少）となり、親会社株主に帰属する当期純損失は1億29百万円（前期は親会社株主に帰属する当期純利益7億円）となりました。

事業セグメント別の状況は以下のとおりであります。

（アパレル事業）

新型コロナウイルス感染拡大防止策を講じながら売上確保に向けて「強いものづくり」を変わらぬ基軸とした付加価値の高い商品力を徹底追求し、高品質・高感度な商品づくりに引き続き注力すると共に、パートナーショップに対する支援策の推進、不採算店舗の撤退、収益性を重視した取引条件の見直し、販売費を中心とした諸経費の更なる削減等を実施してまいりました。しかしながら、消費者の購買意欲並びに集客の回復には至らず、売上高は66億73百万円（前期比25.0%減少）となり、営業損失は6億12百万円（前期は営業利益3億60百万円）となりました。

(テキスタイル事業)

テキスタイルのプロフェッショナルとして自己完結型ビジネススタイルの更なる進化を目指し、既存主力先の深耕化、次期主力先の開発強化、次世代人材の育成に取り組むと共に、「ヴィンテージコレクション」を中心とした意匠力の強化や素材・加工方法の開発推進、提案力向上にも注力し、引き続き、企画提案型テキスタイルコンバーターとしての競争力の強化に努めました。

しかしながら、テキスタイル事業においても、新型コロナウイルス感染拡大に伴う外出自粛や消費意欲の減退によって販売先であるアパレル業界全体が苦戦している背景もあり、売上高は6億99百万円(前期比32.2%減少)、営業利益は19百万円(前期比77.3%減少)となりました。

(エステート事業)

東京・京都・大阪の各不動産に係る賃貸事業につきましては、引き続き資産の有効活用に努めました結果、売上高は7億23百万円(前期比3.1%増加)、営業利益は5億93百万円(前期比1.3%増加)となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ、4億54百万円増加し、当連結会計年度末の残高は104億69百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動による資金は、6億80百万円増加(前期は13億87百万円増加)となりました。これは主に、たな卸資産の減少と減価償却費の計上等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動による資金は、26百万円増加(前期は1億44百万円増加)となりました。これは主に、定期預金の払戻による収入と有形固定資産の取得による支出等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動による資金は、2億52百万円減少(前期は4億46百万円減少)となりました。これは配当金の支払によるものであります。

仕入及び販売の実績

(a) 仕入実績

当連結会計年度における仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	仕入高(百万円)	前年同期比(%)
アパレル事業	2,814	26.8
テキスタイル事業	510	33.1
エステート事業	-	-
合計	3,325	27.8

- (注) 1 金額は仕入価額によっております。
2 セグメント間取引については、相殺消去しております。
3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(b) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
アパレル事業	6,673	25.0
テキスタイル事業	699	32.2
エステート事業	723	3.1
合計	8,096	23.8

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合
相手先別の販売実績の総販売実績に対する割合が100分の10未満であるため、記載を省略しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は以下のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の財政状態及び経営成績は、以下のとおりであります。

(a) 財政状態の分析

(資産)

当連結会計年度末における資産合計は、前連結会計年度末に比べ3億85百万円減少の239億66百万円（前期末は243億51百万円）となりました。

当連結会計年度末における流動資産は、127億61百万円（前期末は132億98百万円）となり、前連結会計年度末に比べ、5億36百万円減少いたしました。これは主に、現金及び預金、並びに商品の減少によるものであります。

当連結会計年度末における固定資産は、112億4百万円（前期末は110億53百万円）となり、前連結会計年度末に比べ、1億51百万円増加いたしました。これは主に、建物及び構築物、並びに投資有価証券の増加によるものであります。

(負債)

当連結会計年度末における負債合計は、前連結会計年度末に比べ2億27百万円減少の29億59百万円（前期末は31億87百万円）となりました。

当連結会計年度末における流動負債は、16億69百万円（前期末は20億46百万円）となり、前連結会計年度末に比べ3億76百万円減少いたしました。これは主に、支払手形及び買掛金、並びに未払法人税等の減少によるものであります。

当連結会計年度末における固定負債は、12億90百万円（前期末は11億40百万円）となり、前連結会計年度末に比べ、1億49百万円増加いたしました。これは長期預り保証金の増加によるものであります。

(純資産)

当連結会計年度における純資産合計は、210億6百万円（前期末は211億64百万円）となり、前連結会計年度末に比べ、1億58百万円減少いたしました。これは主に、利益剰余金の減少とその他有価証券評価差額金の増加によるものであります。

なお、新型コロナウイルス感染症の財政状態への影響につきましては、現時点において、現預金や資金確保の観点から十分な流動性を確保しており、当面の事業運営に大きな支障はないものと判断しております。

(b) 経営成績の分析

(売上高)

当連結会計年度における売上高は、前連結会計年度に比べ25億33百万円減少の80億96百万円（前期比23.8%減少）となりました。セグメント別の売上高につきましては、「(1)経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載しております。

(売上総利益)

当連結会計年度における売上総利益は、前連結会計年度に比べ16億82百万円減少の41億23百万円（前期比29.0%減少）となりました。主な減少要因は、売上高の減少によるものであります。

(営業損失)

当連結会計年度における営業損失は5百万円（前期は営業利益10億27百万円）となりました。

(経常利益)

当連結会計年度における経常利益は、前連結会計年度に比べ9億84百万円減少の81百万円(前期比92.3%減少)となりました。売上高経常利益率は、前連結会計年度に比べ9.0ポイント減少の1.0%となりました。

(親会社株主に帰属する当期純損失)

当連結会計年度における親会社株主に帰属する当期純損失は1億29百万円(前期は親会社株主に帰属する当期純利益7億円)となりました。

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

このような環境下において、新型コロナウイルス感染症の収束時期は未だ不透明であり、現時点においては合理的な金額は算定できておりませんが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響が長期化することによって、主要な事業セグメントであるアパレル事業の売上高及び利益金額に影響を及ぼす可能性があることと認識しており、販売費を中心とした諸経費の更なる削減、設備投資の見直し等を実施し、事業への影響を最小限に抑えるべく対応を行ってまいります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

(a) キャッシュ・フローの分析

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの分析につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

(b) 資金需要

当社グループの運転資金需要につきましては、主に、仕入債務の他、販売費及び一般管理費等、営業活動によるものであります。

また、設備投資資金需要につきましては、主に、店舗開発等の設備投資によるものであります。

(c) 財政政策

当社グループは、財務基盤の健全化に努めており、運転資金及び設備投資資金につきましては、基本的に内部資金により充当し、必要に応じて事業運営に必要な資金を銀行等の金融機関からの借入により調達できるようにしております。

当社グループは、健全な財政状態や営業活動により得られるキャッシュ・フローを基本に、成長投資を図るために将来必要な運転資金及び設備投資資金を調達することが可能と考えております。

また、内部留保資金につきましては、高効率の企業体質を作り上げるためのブランド開発、店舗開発等の事業投資を優先しつつ、株主還元としての自己株式取得も含め、中長期的な視点で投資効率の高い活用を検討してまいります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づいて作成しております。この連結財務諸表の作成にあたって採用しております「重要な会計方針」については、「第5 経理の状況 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載しているため省略しております。なお、将来の見通しに関する記述については、現在入手可能な情報に基づき作成したものであり、実際の業績とは異なる場合があります。

4【経営上の重要な契約等】

特記すべき事項はありません。

5【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループの当連結会計年度における設備投資の総額は442百万円で、主に専門店・百貨店等の店頭内装設備及び東京本社設備の取得によるものであります。

なお、営業活動に重大な影響を与えるような固定資産の売却・撤去等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2021年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (名)
			建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	その他	合計	
東京本社 (東京都品川区)	全社(共通)	事業所設備・賃 貸用事業所設備	1,022	2,129 (1,298)	35	3,187	77
大阪店 (大阪府吹田市)	全社(共通)	事業所設備・賃 貸用事業所設備	337	552 (1,826)	41	931	40
京都本店 (京都市下京区)	全社(共通)	事業所設備・賃 貸用事業所設備	134	164 (1,942)	5	304	-
賃貸等不動産 (東京都港区)	全社(共通)	賃貸用事業所設 備	166	2,112 (296)	0	2,279	-
ショップ (全国各地)	全社(共通)	店頭内装設備	262	-	70	332	-

(注) 1 帳簿価額「その他」の主な内容は、工具、器具及び備品並びに車輛運搬具であります。

2 現在休止中の主要な設備はありません。

3 東京本社の建物(8,214㎡)を連結会社以外に賃貸しており、その賃貸面積は1,539㎡であります。

4 大阪店の建物(9,850㎡)を連結会社以外に賃貸しており、その賃貸面積は5,881㎡であります。

5 京都本店の建物(7,135㎡)を連結会社以外に賃貸しており、その賃貸面積は4,872㎡であります。

6 資産については、事業セグメントに配分していないため、セグメントの名称欄には全社(共通)として記載しております。

7 従業員数欄には、事業所に従事する人員数を記載しております。

(2) 国内子会社

主要な設備はありません。

(3) 在外子会社

該当事項はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	95,572,000
計	95,572,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年6月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	24,771,561	24,771,561	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は 100株であります。
計	24,771,561	24,771,561	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2001年8月10日	308,000	24,771,561	-	2,346	-	8,127

(注) 発行済株式総数の減少は、自己株式の消却によるものであります。

(5)【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							計	単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	18	20	61	40	-	2,503	2,642	-
所有株式数 (単元)	-	47,625	1,646	50,055	14,615	-	133,676	247,617	9,861
所有株式数の 割合(%)	-	19.23	0.67	20.21	5.90	-	53.99	100.00	-

(注) 自己株式6,716,108株は、「個人その他」に67,161単元、「単元未満株式の状況」に8株含まれております。

(6)【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
キング共栄会	大阪府吹田市豊津町1-7	1,133	6.28
一般財団法人山田育英財団	京都府京都市下京区東塩小路高倉町 2-1	1,096	6.07
AVI JAPAN OPPORTUNITY TRUST PLC (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	BEAUFORT HOUSE EXETER EX 4 4 EP UNITED KINGDOM (東京都港区港南2丁目15-1 品川イン ターシティA棟)	1,015	5.62
株式会社中央倉庫	京都府京都市下京区朱雀内畑町41	1,014	5.62
大同生命保険株式会社 (常任代理人 株式会社日本カスト ディ銀行)	大阪府大阪市西区江戸堀1丁目2-1 (東京都中央区晴海1丁目8-12)	940	5.21
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	850	4.71
株式会社京都銀行 (常任代理人 株式会社日本カスト ディ銀行)	京都府京都市下京区烏丸通松原上る 薬師前町700 (東京都中央区晴海1丁目8-12)	842	4.66
有限会社ワイ・エンタープライズ	京都府京都市左京区下鴨中川原町110	800	4.43
山田 幸雄	京都府京都市左京区	731	4.05
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	628	3.48
計	-	9,051	50.13

- (注) 1 当社は自己株式6,716千株を保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
- 2 キング共栄会は、当社と継続的取引関係にある仕入先企業等を対象とした持株会であります。
- 3 一般財団法人山田育英財団は、1981年10月に当社創業者である故山田松義が、大学在学者で学力優秀、品行方正でありながら経済的事由により修学困難な者を対象に奨学援助を行い、国家社会有用の人材育成に寄与することを目的に設立した財団であります。
- 4 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループから、2018年4月16日付で提出された大量保有報告書の変更報告書により、2018年4月9日現在において株式会社三菱UFJ銀行、三菱UFJ信託銀行株式会社、三菱UFJ国際投信株式会社の3社で1,300千株(発行済株式総数に対する割合5.25%)の当社株式を共同保有している旨の開示がなされておりますが、上記の表中に記載の株式会社三菱UFJ銀行を除き、当社として議決権行使基準日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
- なお、大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	保有株券等の数(千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社三菱UFJ銀行	930	3.75
三菱UFJ信託銀行株式会社	338	1.37
三菱UFJ国際投信株式会社	32	0.13
合計	1,300	5.25

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 6,716,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 18,045,600	180,456	-
単元未満株式	普通株式 9,861	-	-
発行済株式総数	24,771,561	-	-
総株主の議決権	-	180,456	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式8株が含まれております。

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
(自己保有株式) 株式会社キング	京都市下京区東塩小路高倉 町2-1	6,716,100	-	6,716,100	27.11
計	-	6,716,100	-	6,716,100	27.11

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移 転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	6,716,108	-	6,716,108	-

(注) 当期間における保有自己株式には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重点課題として認識しており、利益配分につきましては、安定的かつ業績に見合った配当の継続に努めると共に、内部留保の充実に努めることを基本方針としております。

安定配当の指標といたしましては、1株当たりの年間基本配当を5円とし、また、業績に見合った配当性向につきましては、親会社株主に帰属する当期純利益の概ね40%を一つの指標といたします。

内部留保につきましては、高効率の企業体質を作り上げるためのブランド開発、店舗開発等の事業投資を優先しつつ、株主還元としての自己株式取得も含め、中長期的な視点で投資効率の高い活用を検討してまいります。

また、剰余金の配当につきましては、上記方針を総合的に勘案し、年1回の期末配当としております。

当期の剰余金の配当（期末配当金）につきましては、上記配当政策に基づき、2021年5月13日開催の当社取締役会において、1株当たり年間配当金7円を実施することを決議し、2021年6月9日より支払を開始いたしました。

なお、当社は会社法第459条の規定に基づき、取締役会決議によって剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めております。また、当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

（注） 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
2021年5月13日 取締役会決議	126	7

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は経営環境の変化に迅速に対応すると共に、企業経営の「健全性」「透明性」「公正性」「遵法性」を確保することにより、企業価値を持続的に向上させることをコーポレート・ガバナンスの基本的な方針としており、企業統治の体制を整備しております。

企業統治の体制の概要とその体制を採用する理由

当社では、取締役会は、提出日現在において、議長を務める代表取締役会長CEOの山田幸雄、代表取締役社長COOの長島希吉、並びに取締役2名（石井修二、四反田孝）及び社外取締役2名（澤田眞治郎、藤井卓也）で構成され、経営の基本方針・法令で定められた事項やその他経営に関する重要な事項の決定及び業務執行の状況を監督する機関と位置づけ、定期的かつ必要に応じて開催しております。緊急を要する場合は臨時の取締役会を適宜開催し、経営環境の急速な変化に対応できる体制をとっております。

なお、取締役会において決定された経営方針等に基づく業務の執行にあたっては、経営体制をより強固なものとすると共に、機動力を高め、経営基盤の一層の強化を図ることを目的として、代表取締役会長が最高経営責任者（CEO）として経営全般を統括し、代表取締役社長が最高執行責任者（COO）として事業全般の執行責任を担う体制としております。

また、当社では、経営意思決定・監督機能と業務執行責任の明確化を図ると共に、その機能の強化・迅速性を実現し経営の効率性を高めるために、執行役員制度を導入しております。

代表取締役会長CEOの山田幸雄、代表取締役社長COOの長島希吉、並びに取締役2名（石井修二、四反田孝）、常勤監査役の苗村尚志、執行役員4名（西島寿彦、米倉力、坂入吾一、春田浩司）及び事業部門長等で構成する事業部会議においては、経営の基本政策及び経営方針に係わる事項、並びに各部門の重要な業務執行案件についての審議を行い、業務執行に対する具体的な対応策を決定しております。

取締役6名のうち2名については、取締役会の経営監督機能の一層の強化を図ることを目的として選任された社外取締役であり、社外取締役による実効性の高い監督の実現と同時に社外監査役による取締役の職務執行に対する独立性の高い監督体制を構築しております。

当社は監査役会制度を採用しており、監査役会は、議長を務める常勤監査役の苗村尚志、社外監査役の北村茂昭、平居新司郎の3名で構成されており、法令、定款、監査役会規定に従い、監査方針・監査計画の決定や取締役の職務執行の監査等を行っております。

なお、監査役は取締役会、事業部会議に出席し、必要に応じて意見を述べると共に、さらに社内の重要な会議にも積極的に出席しており、取締役の職務執行を十分に監視できる体制となっております。

この他に、全社委員会として、代表取締役社長COOの長島希吉を委員長、管理部門管掌の石井修二を副委員長として構成されるコンプライアンス委員会や、管理部門管掌の石井修二を委員長とし、各リスクの主管部の事業部門長により構成される危機管理委員会を設置し、法令遵守意識を徹底し行動規範を高めると共に、危機に関する対応に備える等、内部統制に関する体制強化に努めております。

また、法律面では、弁護士と顧問契約を締結し、コンプライアンスの観点から必要に応じて適切な助言を得られるようにしております。

なお、当社は会社法第459条の規定に基づき、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とし、取締役会決議によって剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めております。

企業統治に関するその他の事項

イ 内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備の状況

当社における内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況は、以下のとおりであります。

(a) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役及び使用人が法令・定款を遵守し、倫理を尊重する行動ができるように「コンプライアンス基本方針（企業行動憲章）」を定める。また、その徹底を図るために、「コンプライアンス委員会」を設置し、コンプライアンス上の重要な問題を審議すると共に、コンプライアンス体制の維持・向上を図り、啓蒙教育を実施する。さらに、コンプライアンス上、疑義ある行為について取締役及び使用人が社内の通報窓口を通じて会社に通報できる内部通報制度を運営するものとする。

(b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報については、「文書管理規程」に基づき、その保存媒体に応じて適切・確実に、かつ検索及び閲覧可能な状態で定められた期間、保存・管理するものとする。

(c) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- 1) 組織横断的なリスクについては、「危機管理委員会」を設置すると共に、「危機管理規程」を定め、同規程に基づくリスク管理体制を構築するものとする。また、リスクのうちコンプライアンス、外部環境、海外商品調達、及び情報セキュリティに関しては、専管する組織を設置し、規則の制定、研修の実施、マニュアルの作成等を行うものとする。なお、新たに生じたリスクについては、対応責任者を定め、速やかに対応するものとする。
- 2) 不測の事態が発生した場合には、代表取締役社長COOの長島希吉を本部長、管理部門管掌の石井修二を事務局長とし、事業部門長4名で構成される対策本部を設置し、迅速な対応を行い、損害の拡大を防止する体制を整えております。

(d) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- 1) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、月1回の定例取締役会を開催する他、適宜臨時取締役会を開催し、重要事項に関して迅速に的確な意思決定を行うものとする。
- 2) 取締役会の決定に基づく業務執行については、「職務分掌規程」、「職務権限規程」において、それぞれの責任者及びその責任、執行手続きの詳細を定めるものとする。
- 3) 年度事業計画等経営計画を立案し、全社的な目標を設定するものとする。また、取締役、監査役、執行役員及び事業部門長により構成された事業部会議において、原則として月1回各事業部門より業績のレビューと改善策を報告させ、具体的な施策を実施させるものとする。
- 4) 取締役については、経営責任を明確にし、経営環境の変化に迅速に対応できるようにするため、取締役の任期を1年としている。なお、当社は、経営意思決定・監督機能と業務執行責任の明確化を図ると共に、その機能の強化・迅速性を実現し経営の効率性を高めるために執行役員制度を導入している。

(e) 当社及びその子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- 1) 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
当社は「関係会社管理規程」を定め、子会社は同規程に基づき、子会社の経営成績、財務状況その他の重要な情報について、定期的に報告を行う。
- 2) 子会社の損失の危険の管理に関する規程及びその他の体制
当社は、当社グループ全体のリスク管理について定める「危機管理規程」に基づき、子会社のリスク管理体制を確保する。
- 3) 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
当社は、子会社の経営の自主性及び独立性を尊重すると共に、定期的に行われる関係会社会議等を通して互いの連携を密にし、事業活動の円滑化を図り効率化を確保する。
- 4) 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
当社は、当社グループ全体の取締役及び使用人が法令・定款を遵守するために定める「コンプライアンス基本方針（企業行動憲章）」に基づき、子会社のコンプライアンス遵守体制を確保する。

(f) 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社グループの財務報告の信頼性を確保するため、財務報告に係る内部統制の評価の基準に従い、関連規程等の整備を図ると共に適切に報告する体制を整備し、その体制についての整備・運用状況を定期的・継続的に評価する仕組みを構築する。

(g) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性及び監査役の当該使用人に対する指示の実効性確保に関する事項

監査役が必要とした場合、監査役の職務を補助する使用人を置くものとする。当該使用人は監査役スタッフ業務に関し、監査役の指揮命令下に置くものとする。なお、当該使用人の任命、異動、評価、賃金は、監査役と事前に協議を行い同意を得た上で決定するものとし、当該使用人の取締役からの独立性を確保する。

(h) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制及び監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- 1) 当社グループの取締役及び使用人は、当社グループの業務または業績に与える重要な事項について監査役に報告するものとし、職務の執行に関する法令違反、定款違反及び不正行為の事実、または当社グループに損害を及ぼす事実を知った時は、遅滞なく報告するものとする。なお、前記に関わらず、監査役は必要に応じて、当社グループの取締役及び使用人に対し報告を求めることができるものとする。
- 2) 当社グループの取締役及び使用人が上記1)の報告をしたことを理由として、不利益な取扱いをすることを禁止する。

- 3) 監査役は、取締役会の他、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、事業部会議その他の重要な会議に出席し、必要に応じて当社グループの取締役及び使用人にその説明を求めるとする。また、代表取締役社長と定期的に会合を持ち、監査上の重要課題等について意見交換を行うものとする。
- 4) 監査役は、会計監査人、グループ各社の監査役と情報交換に努め、連携して当社グループの監査の実効性を確保するものとする。
- 5) 監査役の職務執行について生ずる費用等の支払いに備え、毎年一定額の予算を設けると共に、監査役が当該費用の前払い等の請求をした時は、担当部門において審議の上、職務執行上必要でないことを証明した場合を除き、速やかに当該費用を支払う。
- (i) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方とその整備状況
当社グループは市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは断固として対決し、これらと係わりのある企業、団体、個人とはいかなる取引も行わないものとする。その旨を「コンプライアンス基本方針（企業行動憲章）」に定め、反社会的勢力からの不当要求に対処するために、外部専門機関との連携、反社会的勢力に関する情報の収集・管理、及び社内体制の整備を行っている。

ロ 取締役の定数

当社の取締役は8名以内とする旨を定款に定めております。

ハ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、選任決議は、累積投票によらない旨定款に定めております。

ニ 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項及びその理由

(a) 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式の取得をすることができる旨を定款に定めております。これは、経営環境に応じた機動的な資本政策の遂行を可能にすることを目的とするものであります。

(b) 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に掲げる事項について、取締役会の決議により定める旨、並びに、会社法第459条第1項各号に掲げる事項を株主総会の決議によっては定めない旨を定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

ホ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

ヘ 責任限定契約

社外取締役及び社外監査役の各氏は、当社と会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は法令の定める額であります。

ト 役員等賠償責任保険契約

当社は、保険会社との間で当社及び「重要な子会社の状況」に記載の当社の子会社の取締役及び監査役（当事業年度中に在任していた者を含む。）を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。

当該保険の内容の概要は、被保険者が、その職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が填補するものであり、1年毎に契約更新しております。次回更新時には同内容での更新を予定しております。

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、当社が企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ安定的に確保し、向上していくことを可能とする者である必要があると考えております。

当社は、当社株式について大量買付等がなされる場合であっても、これが当社の企業価値・株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。また、株式会社の支配権の移転を伴う株式の大量買付提案についての判断は、最終的には株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。

しかしながら、株式の大量買付等の中には、企業価値ひいては株主共同の利益に明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が大量買付行為の内容や条件等について十分検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買付者の提示した条件よりも有利な条件を引き出すために買付者との交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

特に、当社の企業価値の源泉は、主に、アパレル市場におけるミッシー・ミセスゾーンで長年にわたって培ってきたブランド力、ベターアップ商品でのクリエイション展開に特化しての高品質・高感度な商品開発力、優れた製品品質とそれを支える技術力、並びに、高い生産性と縫製技術による生産・供給体制、当社と顧客をつなぐ様々な販売チャネルの取引先との密接な人的関係に支えられた信頼関係、充実した教育を受け豊富な販売経験を有する当社のファッション・アドバイザーが直接顧客に接し販売することによりもたらされる顧客からの信頼等にあり、これらが株式の大量買付等を行う者により中長期的に確保され、向上させられるのでなければ、当社の企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることとなります。

当社は、このような当社の企業価値・株主共同の利益に資さない大量買付等を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大量買付等に対しては、必要かつ相当な対抗措置を採ることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えます。

当社は、上記方針に基づき、2019年5月7日開催の当社取締役会において、不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みである買収防衛策の導入、変更、継続、廃止及び発動にあたり、株主の意思を法的により明確な形で反映させるべく、2019年6月27日開催の当社定時株主総会における株主の皆様への承認を条件として当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）（以下、「本プラン」という）の継続を決議いたしました。

なお、2019年6月27日開催の当社定時株主総会において「本プラン」につき、当社株主の皆様のご承認をいただいております。

「本プラン」の概要は以下のとおりであります。

本プランの概要

イ 本プランの手続きの設定

本プランは、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させることを目的として、当社の株式等に対する買付等もしくはこれに類似する行為またはその提案が行われる場合に、買付等を行う者に対し、事前に当該買付等に関する必要かつ十分な情報の提供を求め、当該買付等についての情報収集・検討等を行う時間を確保した上で、株主の皆様当社経営陣の計画や代替案等を提示したり、買付者等との交渉を行っていただくための手続きを定めるものです。

ロ 新株予約権の無償割当ての利用

買付者等が本プランにおいて定められた手続に従うことなく買付等を行う等、当社の企業価値ひいては株主共同の利益が害されるおそれがあると認められる場合には、当社は、対抗措置として買付者等による権利行使は認められないとの行使条件及び当社が買付者等以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得する旨の取得条項が付された新株予約権（以下「本新株予約権」という）を、その時点の全ての株主に対して新株予約権の無償割当て（会社法第277条以降に規定される）の方法により割当てます。

ハ 取締役会の恣意的判断を排するための独立委員会の利用

本プランにおいては、本新株予約権の無償割当ての実施、不実施または取得等の判断について、当社取締役会の恣意的判断を排するため、独立委員会規程に従い、当社経営陣からの独立性の高い社外取締役、社外監査役、または社外の有識者から構成される独立委員会の判断を経ると共に、株主の皆様へ独立委員会が適切と判断する時点で情報開示を行うことにより透明性を確保することとしています。また、独立委員会は、当社取締役会に対し、本プラン所定の場合には、本新株予約権の無償割当ての実施に関して株主の皆様のご意思を確認するよう勧告することがあります。

二 本新株予約権の行使等による買付者等への影響

本プランに従って本新株予約権の無償割当てがなされ、買付者等以外の株主の皆様により本新株予約権が行使された場合、または当社による本新株予約権の取得と引換えに、買付者等以外の株主の皆様に対して当社株式が交付された場合、当該買付者等の有する当社株式の議決権割合は希釈化される可能性があります。

ホ 対象となる買付等

本プランは下記()または()に該当する当社株式等の買付またはこれに類似する行為(ただし、当社取締役会が承認したものを除く。当該買付行為を、以下「買付等」という)がなされる場合を適用対象とします。買付等を行う者または提案する者(以下「買付者等」という)は、予め本プランに定める手続きに従うこととします。

()当社が発行者である株式等について、保有者の株式等保有割合が20%以上となる買付

()当社が発行者である株式等について、公開買付に係る株式等の株式等所有割合及びその特別関係者の株式等所有割合の合計が20%以上となる公開買付

具体的取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

本プランは、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって導入されたものであり、当社の基本方針の実現に資するものであります。

また、本プランは、当社株式に対する買付等がなされた際に、当該買付等に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や期間を確保し、株主の皆様のために買付者等と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって導入されたものであり、基本方針に沿うものであります。

したがって、当社取締役会は、本プランは、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、また、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

(2) 【 役員の状況】

役員一覧

男性9名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長CEO	山田 幸雄	1947年9月18日生	1974年4月 当社入社 1978年3月 当社取締役総合開発部次長 1979年1月 当社取締役経営企画部長 1981年1月 当社常務取締役管理本部長 1983年10月 当社代表取締役社長 2018年6月 当社代表取締役会長CEO (現任)	(注) 4	731
代表取締役 社長COO	長島 希吉	1967年10月29日生	1990年4月 当社入社 2012年4月 当社アヴェニュー事業部東京営業部長 2012年10月 当社ライセンス事業部長 2013年6月 当社執行役員ライセンス事業部長兼東 日本地区営業統轄 2015年6月 当社取締役常務執行役員ライセンス事 業部長兼東日本地区営業統轄 2017年4月 当社取締役常務執行役員ライセンス事 業部長兼営業統轄 2018年4月 当社取締役常務執行役員営業統轄 2018年6月 当社代表取締役社長COO (現任)	(注) 4	4
取締役 専務執行役員管理部門管 掌	石井 修二	1948年12月26日生	1975年3月 当社入社 1995年4月 当社大阪店管理部長 1999年4月 当社情報システム部長兼大阪店管理部 長 2001年7月 当社総務部長兼情報システム部長 2002年6月 当社執行役員総務部長兼情報システム 部長 2004年6月 当社取締役管理部門管掌兼総務部長兼 京都本店長 2005年10月 当社取締役管理部門管掌兼総務部長兼 大阪本社店長兼京都本店長 2007年4月 当社取締役管理部門管掌兼大阪本社店 長兼京都本店長 2007年7月 当社取締役常務執行役員管理部門管掌 兼大阪本社店長兼京都本店長 2008年3月 (株) プリンスエイジェンシー代表取締役 社長 2010年4月 当社取締役常務執行役員管理部門管掌 兼大阪店長兼京都本店長 2010年6月 (株) キングアパレルサポート代表取締役 社長 2012年4月 当社取締役常務執行役員管理部門管掌 兼京都本店長 2014年6月 当社取締役専務執行役員管理部門管掌 兼京都本店長 2017年4月 当社取締役専務執行役員管理部門管掌 兼エステート事業部長兼京都本店長 2019年4月 当社取締役専務執行役員管理統轄兼工 ステート事業部長兼京都本店長 2020年4月 当社取締役専務執行役員管理統轄兼工 ステート事業管掌兼京都本店長 2021年4月 当社取締役専務執行役員管理部門管掌 (現任)	(注) 4	4

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 専務執行役員企画統轄兼 東京本社店長	四反田 孝	1952年9月29日生	1976年3月 当社入社 1996年4月 当社第一事業部企画部長 1999年4月 当社第一事業部長代行 2001年7月 当社第一事業部長 2002年6月 当社執行役員第一事業部長 2004年6月 当社取締役第一事業部長兼東京本社店 長代行 2004年10月 当社取締役第一事業部長兼企画統轄 (東京本社担当)兼東京本社店長代行 2006年10月 当社取締役第一事業部長兼ニューヴィス 事業部長兼企画統轄(東京本社担当) 兼東京本社店長代行 2007年7月 当社取締役執行役員第一事業部長兼 ニューヴィス事業部長兼企画統轄(東京 本社担当)兼東京本社店長代行 2009年4月 当社取締役執行役員ライセンス事業部 長兼企画統轄(東京本社担当) 2009年6月 当社取締役常務執行役員ライセンス事 業部長兼企画統轄 2010年6月 当社取締役常務執行役員ライセンス事 業部長兼企画統轄兼東京本社店長代行 2011年6月 当社取締役常務執行役員ライセンス事 業部長兼ピエッサ事業部長兼企画統轄 兼東京本社店長 2013年4月 当社取締役常務執行役員企画統轄兼東 京本社店長 2014年6月 当社取締役専務執行役員企画統轄兼東 京本社店長 2017年4月 当社取締役専務執行役員企画統轄兼東 京本社店長兼ピエッサ事業部長 2019年4月 当社取締役専務執行役員企画統轄兼東 京本社店長(現任)	(注)4	10
取締役	澤田 眞治郎	1954年9月3日生	1977年4月 三井物産株式会社入社 2004年6月 同社アパレル事業部長 2013年4月 同社執行役員中国総代表 2015年4月 同社常務執行役員中国総代表 2016年3月 同社退任 2016年6月 エームサービス株式会社常勤監査役 2018年6月 当社取締役(現任)	(注)4	-
取締役	藤井 卓也	1945年7月5日生	1968年4月 日本銀行入行 1995年5月 同行政策委員会室長 1997年5月 同行発券局長 1998年12月 株式会社日本債券信用銀行頭取 2001年4月 米国 マーシュ・アンド・マクレナン 社アジア代表 2004年4月 米国 プロモントリー・フィナンシャ ル・ジャパン代表CEO 2012年6月 公益財団法人下中記念財団理事長 (現任) 2018年1月 CPグループ 正大光明集団有限公司上 級顧問(現任) 2021年6月 当社取締役(現任)	(注)4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	苗村 尚志	1953年11月2日生	1977年3月 当社入社 2001年7月 当社財務部長 2010年6月 当社常勤監査役(現任)	(注)5	11
監査役	北村 茂昭	1948年8月1日生	1983年2月 税理士登録 1992年7月 北村茂昭税理士事務所開設(現任) 2006年6月 当社監査役(現任)	(注)6	-
監査役	平居 新司郎	1950年8月6日生	1976年3月 公認会計士登録 1990年9月 北斗監査法人(現 仰星監査法人)設立 1990年9月 同法人代表社員就任 2008年4月 滋賀県監査委員 2010年10月 平居公認会計士事務所開設(現任) 2011年6月 当社監査役(現任)	(注)5	5
計					766

- (注) 1 取締役の澤田眞治郎、藤井卓也の両氏は、社外取締役であります。
- 2 監査役の北村茂昭、平居新司郎の両氏は、社外監査役であります。
- 3 当社は、コーポレートガバナンス強化の一環として、取締役会の意思決定の迅速化・監督機能の強化及び業務執行責任の明確化を図ると共に、あわせて将来の若手経営者の育成を目的とし、執行役員制度を導入しております。
- 4 取締役の任期は、2021年3月期に係る定時株主総会終結の時から2022年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 常勤監査役 苗村尚志、監査役 平居新司郎の両氏の任期は、2019年3月期に係る定時株主総会終結の時から2023年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 監査役 北村茂昭氏の任期は、2018年3月期に係る定時株主総会終結の時から2022年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 7 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
深井 和巳	1952年5月14日生	1980年3月 公認会計士登録 1985年8月 監査法人中央会計事務所社員就任 2007年7月 京都監査法人パートナー就任 2013年6月 日本公認会計士協会京滋会会長 2013年7月 日本公認会計士協会本部理事 2015年7月 深井公認会計士事務所開設(現任) 2018年6月 当社補欠監査役(現任)	-

社外役員の状況

当社の社外取締役は2名であり、1名は企業経営における豊富な経験と実績、幅広い知識と見識を有しており、1名は幅広い見識やグローバル企業での豊富な経営経験と国際感覚を有しており、両名ともに業務執行を行う経営陣から独立した立場から取締役会における議案・審議等につき必要な助言をいただくことにより、当社の経営に資するものと判断し、選任しております。

また、当社の社外監査役は2名であり、法務、税務及び会計に関する相当程度の知見を当社の監査に反映し、独立かつ公正な立場による客観的な監査が期待できるものと判断し、選任しております。

当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準を有しておりませんが、社外取締役については、会社法第2条第15号に基づき、その独立性確保に留意し、経営者としての豊富な経験と見識を有する者を選任することとしており、実質的に独立性を確保し得ない者は社外取締役として選任しないこととしております。また、社外監査役については、会社法第2条第16号に基づき、その独立性確保に留意し、様々な分野に関する豊富な知識、経験を有する者から選任することとしており、実質的に独立性を確保し得ない者は社外監査役として選任しないこととしております。

社外監査役 平居新司郎氏は5千株の当社株式を所有しておりますが、それ以外の人的関係、資金的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。また、社外取締役 澤田眞治郎氏、社外取締役 藤井卓也氏、社外監査役 北村茂昭氏の3名につきましても、人的関係、資金的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

なお、社外取締役 藤井卓也氏は公益財団法人下中記念財団理事長兼CPグループ 正大光明集団有限公司上級顧問、社外監査役 北村茂昭氏は北村茂昭税理士事務所所長、社外監査役 平居新司郎氏は平居公認会計士事務所所長ですが、いずれも当社と特段の関係がない企業の役員または職業であり、当社との間に特別な利害関係はありません。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社は監査役制度を採用しており、提出日現在において、監査役会は3名、うち社外監査役2名で構成されています。

当社社外監査役2名のうち1名は税理士の資格、1名は公認会計士の資格をそれぞれ有しており、両名ともに税務及び会計に関する相当程度の知見を有する者であります。

監査役は取締役会、事業部会議に出席し、必要に応じて意見を述べると共に、さらに社内の重要な会議にも積極的に出席しており、取締役の職務執行を十分に監視できる体制となっております。

当事業年度において当社は監査役会を9回開催しており、個々の監査役の出席状況については、次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
苗村 尚志	9回	9回(100%)
北村 茂昭(社外)	9回	9回(100%)
平居 新司郎(社外)	9回	9回(100%)

監査役会における主な検討事項は、監査の方針、監査計画及び業務分担、会計監査人の評価及び再任・不再任、監査の方法及び結果の相当性等です。

監査役の活動として、取締役会、事業部会議等の重要な会議への出席、主要事業所の業務及び財産の状況の調査、重要な決裁書類等の閲覧を実施し、必要に応じて取締役及び執行役員等に対して業務執行に対する報告を求めております。

社外監査役との連携については、常勤監査役が期中監査、会計監査及び内部監査の状況など、必要な情報及び資料を随時提供すると共に詳細に説明しております。

なお、当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。

内部監査の状況

当社は内部監査室を設置して内部監査室長1名を置き、必要に応じて任命された内部監査人と共に定期的及び随時必要な内部監査を実施しております。

監査役と内部監査室との連携については、内部監査報告を受ける等、随時情報・意見交換を実施し、内部監査室との連携を図っております。

更に、会計監査人との連携については、会計監査計画及び会計監査結果の説明を受ける等、必要に応じて情報・意見交換を実施し、会計監査人との連携を図っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

PWC京都監査法人

b. 継続監査期間

1978年以降

(注)上記継続監査期間は、当社が株式上場した以後の期間について調査した結果について記載したものであります。なお、実際の継続監査期間は、この期間を超える可能性があります。

c. 業務を執行した公認会計士

指定社員 業務執行社員 高井 晶治

指定社員 業務執行社員 橋本 民子

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士8名、公認会計士試験合格者8名、その他10名が補助者として会計監査業務に関わっております。

e. 監査法人の選定方針と理由

外部会計監査人の選定、評価を行う際には、適格性、管理・組織体制、監査計画、監査報酬、監査実績、実施状況等について考慮すべき事項としての基準を設け、これらを総合的に勘案して判断することとしております。その結果、PwC京都監査法人を会計監査人に選任しております。

当社監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に掲げられている事由及びこれに準ずる事由に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、当社取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

この場合、解任後最初に招集される株主総会におきまして、監査役会が選定した監査役から、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告する方針であります。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

外部会計監査人との定期的な意見交換や監査実施状況等を通じて、独立性と専門性の有無について評価を行っております。なお、現在の当社外部会計監査人であるPwC京都監査法人は独立性・専門性共に問題はないものと認識しております。その結果、引き続きPwC京都監査法人を会計監査人に選任しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	20	-	20	-
連結子会社	-	-	-	-
計	20	-	20	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、会計監査人による監査計画に基づき、会計監査人の適切な業務遂行に必要な監査時間が確保される適切な監査報酬か否かを判断し、監査役会の同意を得た上で決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画における監査項目別、階層別監査時間の実績及び報酬額の推移並びに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当事業年度の監査計画及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の役員報酬は、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えることを目的とし、基本報酬と業績連動報酬である賞与で構成され、2007年6月28日開催の当社定時株主総会において承認された限度額（取締役の報酬額 年額240百万円、監査役の報酬額 年額45百万円）の範囲内で合理的な報酬額を決定することを基本方針としております。

なお、定款で定める取締役の員数は8名以内、監査役の員数は4名以内であります。

(基本報酬)

当社の役員の基本報酬は、月例の固定報酬とし、取締役及び監査役それぞれの担当役割、職位、個人別の目標達成度に対する評価等を総合的に勘案した設計にて決定しております。

(賞与)

業績連動報酬である賞与は、連結営業利益額を重要な評価指標の一つとして位置づけ、当事業年度の連結営業利益額の一定の割合を配分原資として算定し、業績や経営環境を勘案した上で個人の職位・職務に応じた業績への貢献度の評価に基づく業績連動報酬として賞与を決定し、毎年、一定の時期に支給しております。

個別の配分については、各取締役の各役位別基本報酬を基準として算定した配分額を取締役会の一任を得た代表取締役会長の山田幸雄と代表取締役社長の長島希吉が協議の上、決定しております。

決定方法

当事業年度の取締役の報酬等につきましては、中期経営計画及び単年度業績計画の達成状況及び経営内容、経営情勢等を総合的に考慮し取締役会にて決定しております。監査役の報酬については、監査役の協議により決定しております。

なお、当該報酬については、客観性・透明性を確保しつつ、取締役会において慎重に審議の上、決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	122	109	13	-	4
監査役 (社外監査役を除く)	9	9	-	-	1
社外役員	18	18	-	-	4

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なものはありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資株式を純投資株式、当該企業からの情報収集や安定的な取引関係の維持、強化を図ることを目的とする投資株式を政策保有株式として区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、保有先企業の動向、取引の状況、当該保有株式の市場価額等の状況を踏まえて、当該企業からの情報収集や安定的な取引関係の維持、強化を図ることにより、当社の企業価値の向上に資すると認められる場合、政策保有株式を戦略的かつ限定的に保有することを基本方針としており、戦略上の判断は適宜見直しを行い、意義が不十分、あるいは資本政策に合致しない保有株式については縮減を図ります。

また、毎年、取締役会において、個別の政策保有株式について、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を具体的に精査した上で、継続保有の是非を検討し、これを反映した保有の目的等について対外的に具体的な説明を行うものとします。

政策保有株式に係わる議決権の行使に当たっては、当社との取引関係の維持・強化等を通じて、当社の企業価値向上に資するかどうかの観点から議決権行使を行うことを議決権行使の基準としております。

ロ 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	4	34
非上場株式以外の株式	17	1,390

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	2	2	アパレル事業における取引先持株会による株式の取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

ハ 特定投資株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)中央倉庫	308,812	308,812	(保有目的)アパレル事業における 取引関係等の維持・強化 (保有効果)(注)	有
	349	372		
(株)ワコールホールディングス	94,320	94,320	(保有目的)アパレル事業における 取引関係等の維持・強化 (保有効果)(注)	有
	231	221		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	308,520	308,520	(保有目的)金融取引関係等の維持・強化 (保有効果)(注)	有
	182	124		
(株)SCREENホールディングス	15,200	15,200	(保有目的)事業展開における協力・ 取引関係等の維持・構築 (保有効果)(注)	有
	148	60		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)T & Dホールディングス	74,000	74,000	(保有目的)金融取引関係等の維持・強化 (保有効果)(注)	有
	105	65		
(株)T S Iホールディングス	308,700	308,700	(保有目的)アパレル事業における 取引関係等の維持・強化 (保有効果)(注)	有
	99	122		
福山通運(株)	20,083	20,083	(保有目的)アパレル事業における 取引関係等の維持・強化 (保有効果)(注)	有
	91	77		
(株)京都銀行	9,608	9,608	(保有目的)金融取引関係等の維持・強化 (保有効果)(注)	有
	65	33		
(株)丸井グループ	30,297	30,297	(保有目的)アパレル事業における 取引関係等の維持・強化 (保有効果)(注)	無
	62	54		
J・フロント リテイリング(株)	28,530	26,485	(保有目的)アパレル事業における 取引関係等の維持・強化 (保有効果)(注) (増加理由)取引先持株会による取得	無
	29	23		
(株)堀場製作所	2,000	2,000	(保有目的)事業展開における協力・ 取引関係等の維持・構築 (保有効果)(注)	無
	13	10		
(株)三越伊勢丹ホールディングス	9,478	8,408	(保有目的)アパレル事業における 取引関係等の維持・強化 (保有効果)(注) (増加理由)取引先持株会による取得	無
	7	5		
(株)デサント	1,000	1,000	(保有目的)アパレル事業における参考情報の取得 (保有効果)(注)	無
	1	1		
三共生興(株)	1,000	1,000	(保有目的)アパレル事業における参考情報の 取得、テキスタイル事業における 取引関係等の維持・強化 (保有効果)(注)	無
	0	0		
ヤマトインターナショナル(株)	1,102	1,102	(保有目的)アパレル事業における参考情報の取得 (保有効果)(注)	無
	0	0		
(株)オンワードホールディングス	1,080	1,080	(保有目的)アパレル事業における参考情報の取得 (保有効果)(注)	無
	0	0		
(株)ラピーヌ	110	110	(保有目的)アパレル事業における参考情報の 取得、テキスタイル事業における 取引関係等の維持・強化 (保有効果)(注)	無
	0	0		

(注) 定量的な保有効果について、企業間取引にかかる取引金額を含む取引の内容に関しては記載が困難ですが、取締役会において、個別の政策保有株式について、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を具体的に精査し、保有の適否を検証した結果、当社にとって有益な情報を得ており、保有効果が認められることから、株式を保有しております。

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の財務諸表について、PwC京都監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、以下のとおり連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入しており、必要に応じて関連セミナー・研修等へ参加することにより、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	10,514	10,469
受取手形及び売掛金	885	856
商品	1,741	1,233
原材料及び貯蔵品	41	30
その他	120	177
貸倒引当金	5	5
流動資産合計	13,298	12,761
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	2,180	2,194
土地	6,480	6,480
その他（純額）	255	224
有形固定資産合計	1,861	1,869
無形固定資産	304	259
投資その他の資産		
投資有価証券	1,209	1,425
長期貸付金	4	2
繰延税金資産	106	46
差入保証金	585	552
その他	243	234
貸倒引当金	16	15
投資その他の資産合計	2,132	2,245
固定資産合計	11,053	11,204
資産合計	24,351	23,966

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	773	640
短期借入金	380	380
未払金	266	264
未払法人税等	186	61
未払消費税等	62	2
賞与引当金	188	142
役員賞与引当金	18	13
その他	172	165
流動負債合計	2,046	1,669
固定負債		
長期借入金	50	50
退職給付に係る負債	175	181
資産除去債務	127	119
長期末払金	167	167
長期預り保証金	619	771
固定負債合計	1,140	1,290
負債合計	3,187	2,959
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,346	2,346
資本剰余金	8,127	8,127
利益剰余金	12,703	12,321
自己株式	2,244	2,244
株主資本合計	20,932	20,549
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	232	453
退職給付に係る調整累計額	0	2
その他の包括利益累計額合計	232	456
純資産合計	21,164	21,006
負債純資産合計	24,351	23,966

【連結損益及び包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	10,630	8,096
売上原価	1 4,824	1 3,972
売上総利益	5,806	4,123
販売費及び一般管理費	2 4,779	2 4,128
営業利益又は営業損失()	1,027	5
営業外収益		
受取利息	7	5
受取配当金	37	32
受取地代家賃	0	0
仕入割引	20	12
貸倒引当金戻入額	0	0
雇用調整助成金	-	16
雑収入	3	28
営業外収益合計	70	95
営業外費用		
支払利息	3	3
環境対策費用	24	-
貸倒引当金繰入額	-	2
雑損失	3	2
営業外費用合計	31	8
経常利益	1,066	81
特別損失		
固定資産除却損	3 25	3 51
投資有価証券評価損	-	4 105
臨時休業等による損失	-	5 47
特別損失合計	25	203
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	1,040	121
法人税、住民税及び事業税	314	47
法人税等調整額	25	39
法人税等合計	340	7
当期純利益又は当期純損失()	700	129
(内訳)		
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()	700	129
非支配株主に帰属する当期純利益	-	-
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	121	221
退職給付に係る調整額	0	2
その他の包括利益合計	6 122	6 224
包括利益	577	94
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	577	94
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,346	8,127	12,367	2,142	20,698
当期変動額					
剰余金の配当			364		364
親会社株主に帰属する当期純利益			700		700
自己株式の取得				102	102
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	335	102	233
当期末残高	2,346	8,127	12,703	2,244	20,932

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	353	0	354	21,053
当期変動額				
剰余金の配当				364
親会社株主に帰属する当期純利益				700
自己株式の取得				102
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	121	0	122	122
当期変動額合計	121	0	122	110
当期末残高	232	0	232	21,164

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,346	8,127	12,703	2,244	20,932
当期変動額					
剰余金の配当			252		252
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）			129		129
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	-	382	-	382
当期末残高	2,346	8,127	12,321	2,244	20,549

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	232	0	232	21,164
当期変動額				
剰余金の配当				252
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）				129
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	221	2	224	224
当期変動額合計	221	2	224	158
当期末残高	453	2	456	21,006

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	1,040	121
減価償却費	422	418
その他の償却額	8	9
貸倒引当金の増減額(は減少)	6	0
賞与引当金の増減額(は減少)	60	46
役員賞与引当金の増減額(は減少)	7	5
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	4	5
受取利息及び受取配当金	45	37
支払利息	3	3
環境対策費用	24	-
固定資産除却損	25	51
投資有価証券評価損益(は益)	-	105
売上債権の増減額(は増加)	372	29
たな卸資産の増減額(は増加)	102	518
仕入債務の増減額(は減少)	124	132
その他	29	6
小計	1,794	805
利息及び配当金の受取額	45	37
利息の支払額	3	3
法人税等の支払額	448	159
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,387	680
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	1,500	-
定期預金の払戻による収入	2,000	500
有形固定資産の取得による支出	321	419
有形固定資産の売却による収入	0	1
無形固定資産の取得による支出	4	54
投資有価証券の取得による支出	2	2
貸付けによる支出	0	0
貸付金の回収による収入	2	2
差入保証金の差入による支出	32	33
差入保証金の回収による収入	29	54
その他	26	21
投資活動によるキャッシュ・フロー	144	26
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	50	-
長期借入金の返済による支出	30	-
自己株式の取得による支出	102	-
配当金の支払額	364	252
財務活動によるキャッシュ・フロー	446	252
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,085	454
現金及び現金同等物の期首残高	8,929	10,014
現金及び現金同等物の期末残高	10,014	10,469

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び連結子会社名

連結子会社は、株式会社ポーネ、株式会社エス企画、株式会社キングアパレルサポートの3社であります。

(2) 主要な非連結子会社名

非連結子会社はありません。

2 持分法の適用に関する事項

該当する会社はありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産

商品……総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

原材料…総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

貯蔵品…個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 2～50年

無形固定資産

定額法

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支出に備えるため、支給見込額を計上しております。

役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に備えるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき、当連結会計年度に見合う分を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定率法により按分した額を翌連結会計年度より費用処理しております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

(繰延税金資産の回収可能性)

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額 46百万円

その他の情報

当社グループは、当連結会計年度において、重要な税務上の欠損金が生じておりますが、臨時的な要因により生じたものを除いた課税所得が期末における将来減算一時差異を一時的に下回るものの、その後安定的に生じており、かつ、当連結会計年度末において近い将来にその後の経営環境に著しい変化が見込まれないことから、スケジューリング可能な将来減算一時差異に対応する繰延税金資産を回収可能と見積っております。当該判断を行うにあたっては、「当連結会計年度末において、近い将来に経営環境に著しい変化が見込まれない」という仮定が主要な仮定に該当しますが、当該仮定を設定するにあたって、当社の販売経路である主要なパートナーショップへの更なる支援や棚卸資産の評価減を行い、より精緻な選別の実施等の各種見直しを経て、現時点までの業績等を勘案し新型コロナウイルス感染症が事業に与えた影響が軽微である事実等を考慮しております。これに関しては、取締役会で承認を受けた中期経営計画等をもとに不確実性が相当程度発生しうる環境下において、複数の発生可能性を加味し、繰延税金資産の回収可能性に関して、より慎重に主要な仮定を検討しております。

当該仮定に変化が生じた場合には、会社分類に影響を及ぼし、繰延税金資産の回収可能価額の見積りに影響を生じますが、上述の通り、期末日において当該仮定の変更が必要となるような重要な経営環境の悪化を予見する事実は認識しておりません。

(未適用の会計基準等)

(収益認識に関する会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」（IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606）を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中ですが、影響は軽微であります。

(時価の算定に関する会計基準等)

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス(国際財務報告基準(IFRS)においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」)を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の影響につきましては、ワクチン接種の普及等によって緩やかな景気回復が期待されますものの、先行き不透明な状況で推移しており、引き続き厳しい経営環境が継続するものと予想されます。

当社グループにおいては、新型コロナウイルス感染症の影響の不確実性を考慮しつつ、翌連結会計年度末まで影響が継続すると仮定して、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
有形固定資産	5,557百万円	5,540百万円

2 国庫補助金の適用を受けて有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
建物及び構築物	61百万円	61百万円

3 保証債務

連結会社以外による金融機関からの借入に対して、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
パートナーショップ 1件	0百万円	0百万円

(連結損益及び包括利益計算書関係)

1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、たな卸評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
たな卸評価損	25百万円	28百万円

2 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
販売促進費	1,211百万円	931百万円
給与手当	1,323 "	1,197 "
賞与引当金繰入額	188 "	142 "
役員賞与引当金繰入額	25 "	13 "
退職給付費用	43 "	48 "
減価償却費	381 "	392 "

3 固定資産除却損の内訳

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
有形固定資産		
建物及び構築物	11百万円	29百万円
その他	4 "	7 "
投資その他の資産		
差入保証金	2 "	10 "
その他	7 "	4 "
計	25百万円	51百万円

4 投資有価証券評価損の内訳

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

当連結会計年度において減損処理を行い、投資有価証券評価損105百万円を計上しております。

5 臨時休業等による損失の内訳

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

新型コロナウイルス感染症拡大を受けた緊急事態宣言に伴う店舗の臨時休業等期間中に発生した固定費等(地代家賃・減価償却費・店頭諸経費等)を臨時休業等による損失として特別損失に計上しております。

6 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	175百万円	319百万円
組替調整額	- "	- "
税効果調整前	175百万円	319百万円
税効果額	53 "	97 "
その他有価証券評価差額金	121百万円	221百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	0百万円	4百万円
組替調整額	0 "	0 "
税効果調整前	1百万円	4百万円
税効果額	0 "	1 "
退職給付に係る調整額	0百万円	2百万円
その他の包括利益合計	122百万円	224百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	24,771,561	-	-	24,771,561

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	6,536,108	180,000	-	6,716,108

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

2019年11月6日開催の取締役会決議による自己株の取得 180,000株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年5月7日 取締役会	普通株式	364	20	2019年3月31日	2019年6月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年5月11日 取締役会	普通株式	利益剰余金	252	14	2020年3月31日	2020年6月8日

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	24,771,561	-	-	24,771,561

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	6,716,108	-	-	6,716,108

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年5月11日 取締役会	普通株式	252	14	2020年3月31日	2020年6月8日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年5月13日 取締役会	普通株式	利益剰余金	126	7	2021年3月31日	2021年6月9日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金及び預金勘定	10,514百万円	10,469百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	500 "	- "
現金及び現金同等物	10,014百万円	10,469百万円

2 重要な非資金取引の内容

(1) 新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び負債の額は、ありません。

(2) 重要な資産除去債務の計上額は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
重要な資産除去債務の計上額	127百万円	119百万円

(リース取引関係)

1 オペレーティング・リース取引

(貸主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
1年以内	330百万円	429百万円
1年超	4,015 "	4,214 "
計	4,345百万円	4,644百万円

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に繊維製品の卸売事業を行うために、必要に応じて運転資金を銀行借入により調達しております。また、一時的な余剰資金は、安全性の高い金融資産で運用しております。なお、デリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、取引先の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、長期保有目的の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。また、取引先による金融機関からの借入金の一部に対し債務保証を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、すべて1年以内の支払期日であります。短期借入金は、主に運転資金の調達を目的にしたものであり、返済期限は決算日後1年以内であります。なお、短期借入金は変動金利であるため、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業債権について、各事業部門における営業部と法務審査部が連携し、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理すると共に、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク（金利等の変動リスク）の管理

当社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、基準金利に一定の料率を上乗せする金利での借入を行っております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき、財務部が適時に資金繰計画を作成・更新すると共に、手許流動性を連結売上高の2ヶ月分相当に維持すること等により、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額その他、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、以下の表には含めておりません（注2）を参照ください。）。
前連結会計年度（2020年3月31日）

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	10,514	10,514	-
(2) 受取手形及び売掛金	885	885	-
(3) 投資有価証券 其他有価証券	1,174	1,174	-
資産計	12,574	12,574	-
(1) 支払手形及び買掛金	773	773	-
負債計	773	773	-

当連結会計年度（2021年3月31日）

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	10,469	10,469	-
(2) 受取手形及び売掛金	856	856	-
(3) 投資有価証券 其他有価証券	1,390	1,390	-
資産計	12,716	12,716	-
(1) 支払手形及び買掛金	640	640	-
負債計	640	640	-

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金

預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

受取手形及び売掛金はすべてが短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

株式は取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

負債

(1) 支払手形及び買掛金

支払手形及び買掛金はすべてが短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

該当事項はありません。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
非上場株式	34	34

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	10,514	-	-	-
受取手形及び売掛金	885	-	-	-
合計	11,399	-	-	-

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	10,469	-	-	-
受取手形及び売掛金	856	-	-	-
合計	11,325	-	-	-

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2020年3月31日)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	957	533	424
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	957	533	424
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	217	306	89
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	217	306	89
合計	1,174	839	334

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額34百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2021年3月31日)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	1,353	696	656
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	1,353	696	656
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	37	40	2
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	37	40	2
合計	1,390	736	653

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額34百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券
前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
該当事項はありません。

3 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、該当事項はありません。

当連結会計年度において減損処理を行い、投資有価証券評価損105百万円を計上しております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回収可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

（デリバティブ取引関係）

該当事項はありません。

（退職給付関係）

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

（百万円）

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付債務の期首残高	574	596
勤務費用	42	44
利息費用	2	2
数理計算上の差異の発生額	22	3
退職給付の支払額	0	13
退職給付債務の期末残高	596	633

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

（百万円）

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
年金資産の期首残高	394	420
期待運用収益	2	2
数理計算上の差異の発生額	23	7
事業主からの拠出額	48	34
退職給付の支払額	-	12
年金資産の期末残高	420	451

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	596	633
年金資産	420	451
	175	181
非積立型制度の退職給付債務	-	-
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	175	181
退職給付に係る負債	175	181
退職給付に係る資産	-	-
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	175	181

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
勤務費用	42	44
利息費用	2	2
期待運用収益	2	2
数理計算上の差異の費用処理額	0	0
確定給付制度に係る退職給付費用	42	45

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
過去勤務費用	-	-
数理計算上の差異	1	4
その他	-	-
合計	1	4

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
未認識数理計算上の差異	0	4
合計	0	4

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
債券	- %	- %
株式	- %	- %
現金及び預金	- %	- %
その他(一般勘定)	100%	100%
合計	100%	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表しております。)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
割引率	0.49%	0.49%
長期期待運用収益率	0.51%	0.51%

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
(繰延税金資産)		
貸倒引当金	6百万円	6百万円
賞与引当金	57 "	43 "
退職給付に係る負債	53 "	55 "
未払事業税	18 "	12 "
未払事業所税	2 "	1 "
長期未払金	51 "	51 "
電話加入権評価損	8 "	8 "
投資有価証券評価損	72 "	104 "
資産除去債務	37 "	34 "
繰越欠損金 (注) 2	- "	57 "
その他	11 "	9 "
繰延税金資産小計	319 "	385 "
評価性引当額 (注) 1	101 "	131 "
繰延税金資産合計	218百万円	253百万円
(繰延税金負債)		
資産除去債務に対応する除去費用	10 "	6 "
その他有価証券評価差額金	102 "	200 "
繰延税金負債合計	112百万円	206百万円
繰延税金資産純額	106百万円	46百万円

(注) 1. 評価性引当額が30百万円増加しております。この増加の主な内容は、投資有価証券評価損に係る評価性引当額が32千円増加したことに伴うものであります。

(注) 2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額
当連結会計年度(2021年3月31日)

(単位: 百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(1)	-	-	-	-	-	57	57
評価性引当金	-	-	-	-	-	-	-
繰延税金資産	-	-	-	-	-	57	(2) 57

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金57百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産57百万円を計上しております。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金については、臨時的な要因により生じたものを除いた課税所得が期末における将来減算一時差異を一時的に下回るものの、その後安定的に生じており、かつ、当連結会計年度末において近い将来にその後の経営環境に著しい変化が見込まれないことから、スケジューリング可能な将来減算一時差異に対応する繰延税金資産を回収可能と見積っており、評価性引当額を認識しておりません。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.7	3.8
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.2	1.6
住民税均等割	0.7	6.1
子会社との税率差異	0.9	3.6
評価性引当額	0.0	25.0
その他	0.0	0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.7%	6.2%

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

当社グループが不動産賃貸借契約を締結している店舗等の賃貸期間経過後の原状回復義務等及び当社の所有する共用資産の使用後のアスベストの除去に伴い発生する法的義務

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から3～50年と見積り、使用用途及び使用面積に応じた合理的な価格により算出しております。

なお、割引率については影響が軽微であるため、当該算定方法に使用しておりません。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
期首残高	118百万円	127百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	19 "	8 "
資産除去債務の履行による減少額	10 "	16 "
期末残高	127百万円	119百万円

(賃貸等不動産関係)

1 賃貸等不動産の概要

当社では、東京都及び京都府等において、賃貸収益を得ることを目的として賃貸用オフィスビル等を所有しております。

2020年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は586百万円(賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上)であります。

2021年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は593百万円(賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上)であります。

2 賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額及び当連結会計年度における主な変動並びに連結決算日における時価及び当該時価の算定方法

(単位:百万円)

		前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
連結貸借対照表計上額	期首残高	4,202	4,365
	期中増減額	162	658
	期末残高	4,365	5,024
期末時価		9,595	10,770

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加は、賃貸等不動産の取得及び補修等による増加(198百万円)であり、主な減少は、賃貸等不動産の減価償却等(35百万円)であります。
当連結会計年度の主な増加は、賃貸等不動産の取得及び補修等による増加(703百万円)であり、主な減少は、賃貸等不動産の減価償却等(44百万円)であります。

3 時価の算定方法

期末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額及び不動産鑑定評価書に基づいて自社で算定した金額であります。

ただし、重要性が乏しいものについては、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づく価額によっております。

3 賃貸等不動産に関する損益

(単位:百万円)

		前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
賃貸等不動産	賃貸収益	701	723
	賃貸費用	114	129
	差額	586	593
	その他(売却損益等)	-	-

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、国内において衣料品等繊維品事業、不動産賃貸事業を行っております。

したがって、当社は、事業の種類別セグメントとして「アパレル事業」と「テキスタイル事業」及び「エステート事業」の3つを報告セグメントとしております。

「アパレル事業」は、アパレル・ファッショングッズの企画・仕入・販売、「テキスタイル事業」は、テキスタイルの企画・仕入・販売を行っております。「エステート事業」は自社所有不動産の有効活用として、主にオフィスビルの賃貸等を行っております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表を作成するために採用される会計方針に準拠した方法であります。

報告セグメントの利益又は損失は、営業利益又は営業損失ベースの数値であります。

また、セグメント間の内部売上高及び振替高は、市場実勢価格に基づいております。

なお、資産及び負債については、事業セグメントに配分しておりません。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	連結 財務諸表 計上額 (注)2
	アパレル 事業	テキスタイル 事業	エステート 事業	計		
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	8,896	1,032	701	10,630	-	10,630
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	33	32	-	66	66	-
計	8,930	1,064	701	10,696	66	10,630
セグメント利益	360	85	586	1,032	5	1,027
その他の項目						
減価償却費	380	0	38	420	-	420

(注)1 セグメント利益の調整額 5百万円には、セグメント間取引消去1百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 6百万円が含まれております。

なお、全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

2 セグメント利益は、連結損益及び包括利益計算書の営業利益と調整を行っております。

3 資産及び負債については、事業セグメントに配分していないため、記載しておりません。

4 資産については事業セグメントに配分しておりませんが、減価償却費については関係する事業セグメントの負担割合等を考慮して配分しております。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				調整額 (注) 1	連結 財務諸表 計上額 (注) 2
	アパレル 事業	テキスタイル 事業	エステート 事業	計		
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	6,673	699	723	8,096	-	8,096
(2) セグメント間の内部売上 高又は振替高	26	22	-	49	49	-
計	6,700	722	723	8,145	49	8,096
セグメント利益又は損失 ()	612	19	593	0	6	5
その他の項目						
減価償却費	392	0	40	433	-	433

(注) 1 セグメント利益又は損失()の調整額 6百万円には、セグメント間取引消去 0百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 6百万円が含まれております。

なお、全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

2 セグメント利益又は損失()は、連結損益及び包括利益計算書の営業損失と調整を行っております。

3 資産及び負債については、事業セグメントに配分していないため、記載しておりません。

4 資産については事業セグメントに配分しておりませんが、減価償却費については関係する事業セグメントの負担割合等を考慮して配分しております。

【関連情報】

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外の有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益及び包括利益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額及び算定上の基礎並びに1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
(1) 1株当たり純資産額	1,172.18円	1,163.43円
(算定上の基礎)		
連結貸借対照表の純資産の部の合計額 (百万円)	21,164	21,006
普通株式に係る純資産額(百万円)	21,164	21,006
普通株式の発行済株式数(千株)	24,771	24,771
普通株式の自己株式数(千株)	6,716	6,716
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式 の数(千株)	18,055	18,055

項目	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
(2) 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 ()	38.56円	7.17円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主 に帰属する当期純損失()(百万円)	700	129
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 又は親会社株主に帰属する当期純損失()(百 万円)	700	129
普通株式の期中平均株式数(千株)	18,166	18,055

(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	380	380	0.7	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	50	50	1.3	2022年4月1日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	-	-	-	-
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	430	430	-	-

(注)「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	1,653	3,872	5,871	8,096
税金等調整前四半期(当期) 純損失() (百万円)	54	232	292	121
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純損失() (百万円)	40	170	245	129
1株当たり四半期(当期)純損失 () (円)	2.26	9.43	13.61	7.17

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1株 当たり四半期純損失() (円)	2.26	7.16	4.18	6.43

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,521	9,565
売掛金	602	622
商品	1,738	1,231
前払費用	9	7
未収入金	281	269
その他	26	95
貸倒引当金	5	5
流動資産合計	11,974	11,584
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,875	1,990
構築物	4	3
機械及び装置	-	1
車両運搬具	12	8
工具、器具及び備品	242	210
土地	6,480	6,480
建設仮勘定	-	4
有形固定資産合計	8,615	8,698
無形固定資産		
ソフトウェア	94	89
その他	210	170
無形固定資産合計	304	259
投資その他の資産		
投資有価証券	1,209	1,425
関係会社株式	38	38
破産更生債権等	11	10
繰延税金資産	95	41
差入保証金	585	552
その他	232	223
貸倒引当金	16	15
投資その他の資産合計	2,155	2,276
固定資産合計	11,074	11,234
資産合計	23,049	22,819

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	103	86
買掛金	2,562	2,468
短期借入金	380	380
未払金	2,354	2,337
未払費用	24	21
未払法人税等	144	37
未払消費税等	34	-
賞与引当金	128	98
役員賞与引当金	18	13
その他	105	116
流動負債合計	1,855	1,559
固定負債		
退職給付引当金	175	185
資産除去債務	121	113
長期未払金	167	167
長期預り保証金	2,636	2,788
固定負債合計	1,101	1,254
負債合計	2,957	2,814
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,346	2,346
資本剰余金		
資本準備金	8,127	8,127
資本剰余金合計	8,127	8,127
利益剰余金		
利益準備金	587	587
その他利益剰余金		
別途積立金	9,280	9,780
繰越利益剰余金	1,764	956
利益剰余金合計	11,631	11,323
自己株式	2,244	2,244
株主資本合計	19,859	19,551
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	232	453
評価・換算差額等合計	232	453
純資産合計	20,091	20,005
負債純資産合計	23,049	22,819

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	9,431	7,265
売上原価	1 4,025	1 3,440
売上総利益	5,406	3,824
販売費及び一般管理費	1, 2 4,616	1, 2 3,933
営業利益又は営業損失()	789	108
営業外収益		
受取利息	7	4
受取配当金	197	192
その他	16	30
営業外収益合計	1 221	1 227
営業外費用		
支払利息	2	2
環境対策費用	24	-
その他	1	4
営業外費用合計	29	7
経常利益	981	110
特別損失		
固定資産除却損	25	51
投資有価証券評価損	-	105
臨時休業等による損失	-	47
特別損失合計	25	203
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	955	92
法人税、住民税及び事業税	231	7
法人税等調整額	24	44
法人税等合計	255	37
当期純利益又は当期純損失()	700	55

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金	繰越利益剰余金	
				別途積立金			
当期首残高	2,346	8,127	8,127	587	8,680	2,029	11,296
当期変動額							
剰余金の配当						364	364
当期純利益						700	700
別途積立金の積立					600	600	-
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	-	600	264	335
当期末残高	2,346	8,127	8,127	587	9,280	1,764	11,631

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	2,142	19,626	353	353	19,980
当期変動額					
剰余金の配当		364			364
当期純利益		700			700
別途積立金の積立		-			-
自己株式の取得	102	102			102
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			121	121	121
当期変動額合計	102	233	121	121	111
当期末残高	2,244	19,859	232	232	20,091

当事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金	繰越利益剰余金	
				別途積立金			
当期首残高	2,346	8,127	8,127	587	9,280	1,764	11,631
当期変動額							
剰余金の配当						252	252
当期純損失（ ）						55	55
別途積立金の積立					500	500	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	-	500	808	308
当期末残高	2,346	8,127	8,127	587	9,780	956	11,323

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	2,244	19,859	232	232	20,091
当期変動額					
剰余金の配当		252			252
当期純損失（ ）		55			55
別途積立金の積立		-			-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			221	221	221
当期変動額合計	-	308	221	221	86
当期末残高	2,244	19,551	453	453	20,005

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品……総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法

ただし、1998年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(2) 無形固定資産

定額法

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) 長期前払費用

定額法

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支出に備えるため、支給見込額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に備えるため、当事業年度における支給見込額に基づき、当事業年度に見合う分を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度において発生していると認められる額を計上しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定率法により按分した額を翌事業年度より費用処理しております。

なお、退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

(繰延税金資産の回収可能性)

当事業年度の財務諸表に計上した金額 41百万円

その他の情報

当社は、当事業年度において、重要な税務上の欠損金が生じておりますが、臨時的な要因により生じたものを除いた課税所得が期末における将来減算一時差異を一時的に下回るものの、その後安定的に生じており、かつ、当事業年度末において近い将来にその後の経営環境に著しい変化が見込まれないことから、スケジューリング可能な将来減算一時差異に対応する繰延税金資産を回収可能と見積っております。当該判断を行うにあたっては、「当事業年度末において、近い将来に経営環境に著しい変化が見込まれない」という仮定が主要な仮定に該当しますが、当該仮定を設定するにあたって、当社の販売経路である主要なパートナーショップへの更なる支援や棚卸資産の評価減を行い、より精緻な選別の実施等の各種見直しを経て、現時点までの業績等を勘案し新型コロナウイルス感染症が事業に与えた影響が軽微である事実等を考慮しております。これに関しては、取締役会で承認を受けた中期経営計画等をもとに不確実性が相当程度発生しうる環境下において、複数の発生可能性を加味し、繰延税金資産の回収可能性に関して、より慎重に主要な仮定を検討しております。

当該仮定に変化が生じた場合には、会社分類に影響を及ぼし、繰延税金資産の回収可能価額の見積りに影響を生じますが、上述の通り、期末日において当該仮定の変更が必要となるような重要な経営環境の悪化を予見する事実は認識しておりません。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用に伴う変更)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

- 1 国庫補助金の適用を受けて有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
建物	61百万円	61百万円

- 2 関係会社に対する資産及び負債の注記

関係会社に対する金銭債権債務の金額は以下のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
短期金銭債権	0百万円	0百万円
短期金銭債務	112百万円	84百万円
長期金銭債務	16百万円	16百万円

- 3 保証債務

下記の会社の金融機関からの借入に対して、債務保証を行っております。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)	
株式会社キングアパレルサポート	50百万円	株式会社キングアパレルサポート	50百万円
パートナーショップ 1件	0百万円	パートナーショップ 1件	0百万円
計	50百万円	計	50百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引高の総額

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
仕入高	205百万円	155百万円
販売費及び一般管理費	904百万円	656百万円
営業取引以外の取引高	163百万円	162百万円

2 販売費及び一般管理費の主なもののうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
販売促進費	1,538百万円	1,127百万円
給与手当	652 "	643 "
賞与引当金繰入額	128 "	98 "
役員賞与引当金繰入額	18 "	13 "
退職給付費用	38 "	42 "
事務代行費	469 "	431 "
減価償却費	380 "	392 "
おおよその割合		
販売費	77%	74%
一般管理費	23 "	26 "

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
(1) 子会社株式	38	38
(2) 関連会社株式	-	-
計	38	38

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
(繰延税金資産)		
貸倒引当金	6百万円	6百万円
賞与引当金	39 "	30 "
未払事業税	14 "	10 "
未払事業所税	2 "	1 "
退職給付引当金	53 "	56 "
長期未払金	51 "	51 "
投資有価証券評価損	72 "	104 "
電話加入権評価損	8 "	8 "
資産除去債務	37 "	34 "
繰越欠損金	- "	56 "
その他	22 "	19 "
繰延税金資産小計	308 "	380 "
評価性引当額	101 "	131 "
繰延税金資産合計	207百万円	248百万円
(繰延税金負債)		
資産除去債務に対応する除去費用	10 "	6 "
その他有価証券評価差額金	102 "	200 "
繰延税金負債合計	112百万円	206百万円
繰延税金資産純額	95百万円	41百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.8	5.0
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	5.4	55.0
住民税均等割	0.7	7.6
評価性引当額	0.0	32.8
その他	0.0	0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.8%	40.2%

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

当社は、連結子会社2社から剰余金の配当を受領することを予定しております。これにより、2022年3月期において、受取配当金81百万円を営業外収益に計上します。

なお、連結子会社からの配当であるため2022年3月期の連結業績に与える影響はありません。

会社名	配当金額(百万)	受領日(予定)
株式会社 ポーン	21	2021年6月30日
株式会社 エス企画	60	2021年6月30日
計	81	

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	6,890	422	257	273	7,056	5,065
	構築物	105	-	-	1	105	102
	機械及び装置	-	1	-	0	1	0
	車両運搬具	32	-	-	4	32	23
	工具、器具及び備品	653	14	120	39	548	338
	土地	6,480	-	-	-	6,480	-
	建設仮勘定	-	4	-	-	4	-
	計	14,162	442	377	319	14,228	5,530
無形固定資産	ソフトウェア	262	54	-	58	317	227
	その他	400	-	-	40	400	230
	計	662	54	-	98	717	457

- (注) 1. 建物の当期増加額のうち352百万円は、専門店・百貨店等の店頭内装設備及び東京本社設備投資等によるものであります。
2. 建物の当期減少額のうち236百万円は、専門店・百貨店等の店頭内装設備の改装及び退店によるものであります。
3. 当期首残高及び当期末残高については、取得価額による金額を記載しております。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	21	4	4	21
賞与引当金	128	98	128	98
役員賞与引当金	18	13	18	13

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区伏見町3丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は電子公告とし、やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載いたします。 なお、電子公告は、次の当社ホームページに掲載いたします。 http://www.king-group.co.jp/ir/index.html
株主に対する特典	株主優待制度の内容 (1) 対象株主 毎年3月31日現在の株主名簿に記載または記録された1単元(100株)以上保有の株主及び毎年9月30日現在の株主名簿に記載または記録された1単元(100株)以上保有の株主 (2) 優待内容 図書カードの贈呈 3月31日現在の株主 ・保有株式500株以上1,000株未満の株主に対し、500円分の図書カードを贈呈。 ・保有株式1,000株以上2,000株未満の株主に対し、1,000円分の図書カードを贈呈。 ・保有株式2,000株以上の株主に対し、2,000円分の図書カードを贈呈。 当社ファミリーセールご招待 3月31日現在の株主 ・保有株式100株以上の株主に対し、6月開催の当社ファミリーセール招待状を贈呈。 ・6月ファミリーセールでの10万円(税込)までのお買物に対し、10%の割引券を贈呈。 9月30日現在の株主 ・保有株式100株以上の株主に対し、12月開催の当社ファミリーセール招待状を贈呈。 ・12月ファミリーセールでの10万円(税込)までのお買物に対し、10%の割引券を贈呈。 当社ファミリーセールは、当社グループ社員・家族及びその関係者を対象に東京会場及び大阪会場にて開催しております。

(注) 当社の単元未満株主は、以下に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 前条に規定する単元未満株式の買増しを請求することができる権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)	有価証券報告書及びその添付書類、 有価証券報告書の確認書	事業年度 (第73期)	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日	2020年6月26日 近畿財務局長に提出
(2)	内部統制報告書及びその添付書類	事業年度 (第73期)	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日	2020年6月26日 近畿財務局長に提出
(3)	四半期報告書、四半期報告書の 確認書	(第74期第1四半期)	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	2020年8月7日 近畿財務局長に提出
		(第74期第2四半期)	自 2020年7月1日 至 2020年9月30日	2020年11月13日 近畿財務局長に提出
		(第74期第3四半期)	自 2020年10月1日 至 2020年12月31日	2021年2月10日 近畿財務局長に提出
(4)	臨時報告書 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決 権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書			2020年6月30日 近畿財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月29日

株 式 会 社 キ ン グ

取 締 役 会 御 中

P w C 京 都 監 査 法 人
東京事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 高井 晶治 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 橋本 民子 印

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社キングの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益及び包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社キング及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

株式会社キンググループの繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社グループは、2021年3月31日現在、連結貸借対照表に繰延税金資産253百万円（繰延税金負債206百万円と相殺した繰延税金資産純額46百万円 連結総資産の0.1%）を計上している（【注記事項】（重要な会計上の見積り）（繰延税金資産の回収可能性）及び（税効果会計関係）参照）。</p> <p>なお、株式会社キングでは、貸借対照表に繰延税金負債と相殺した繰延税金資産純額41百万円（総資産の0.1%）を計上している（【注記事項】（重要な会計上の見積り）（繰延税金資産の回収可能性）参照）。</p> <p>繰延税金資産は、スケジュールリング可能な将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に対応する繰延税金資産を回収可能と見積もっている。</p> <p>繰延税金資産の回収可能性の判断に用いられる課税所得の見積りは、取締役会で承認を受けた中期経営計画等をもとにしており、中期経営計画等には、会社の販売経路である主要なパートナーショップへの支援や棚卸資産の評価減を行い、より精緻な選別等の各種見直しを行っている等の事実を踏まえた経営者の重要な判断を伴う重要な仮定が含まれており、これらには不確実性が相当程度存在する。</p> <p>繰延税金資産の回収可能性の評価の前提となる一時差異等加減算前課税所得の見積りに使用されている上記の重要な仮定は見積りの不確実性が高く、経営者の主観的な判断を伴うため、当監査法人は当該事項が監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、繰延税金資産の回収可能性を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>中期経営計画等の策定を含む収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得の見積り等の重要な仮定の策定プロセスに係る内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。</p> <p>将来の一時差異等加減算前課税所得の見積額について、経営者が使用した重要な仮定の合理性を評価するため、その根拠について経営者に質問するとともに、以下の手続を実施した。</p> <p>経営者によって承認された中期経営計画等と繰延税金資産の回収可能性の検討資料の整合性を検証した。</p> <p>将来の一時差異等加減算前課税所得の見積額について、以下の手続を実施した。</p> <p>過年度の将来の一時差異等加減算前課税所得の見積額と実績を比較し、当期の課税所得の見積額に反映されているかを検討した。</p> <p>部門別の売上予測と営業利益率について、過去の実績との比較及び期末日後（2021年4、5月）の実績と比較した。</p> <p>売上高（販売数量及び平均販売価格）の予測について、利用可能な情報との比較を行った。</p>

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社キングの2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社キングが2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。

・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。

・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年6月29日

株 式 会 社 キ ン グ

取 締 役 会 御 中

P w C 京 都 監 査 法 人
東京事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 高井 晶治 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 橋本 民子 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社キングの2020年4月1日から2021年3月31日までの第74期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社キングの2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

株式会社キングの繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（株式会社キンググループの繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性）と同一内容であるため、記載を省略している。
--

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 X B R L データは監査の対象には含まれていません。